第1種共同漁業権の免許対象種及び漁場図一覧（日本海）　※山口県全域の漁場図はここをクリック

区分		藻類																						貝類																						農林水産大臣指定の定着性水産動物								備考
No.	地区及び漁場図（クリックすると図面表示）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	
免許対象種（漁業の名称）／漁業権番号		あおのり	あらめ	いぎす	いわのり	うみぞうめん	えごのり	おごのり	かじめ	かやものり	しらも	すぎのり	つかさのり	てんぐさ	とさかのり	はばのり	ひじき	ふのり	ほんだわら	みりん	もずく	ゆな	わかめ	あかがい	あこやがい	あさり	あわび	いがい	いたやがい	かき	さざえ	たいらぎ	つきひがい	とこぶし	とりがい	にし	にな	ばい	ばかがい	はまぐり	まてがい	みるくい	よめがかさ	いせえび	うに	えぼしがい	えむし	かめのて	しゃこ	たこ	なまこ	
共第　1　号	萩市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○		○			○	○	○		○	○		○	○	
2	萩市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○		○	○	○					○	○	○		○	○		○	○	
3	萩市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○			○			○	○	○		○	○		○	○	
4	阿武町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○		○			○	○	○		○	○		○	○	
5	阿武町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○	○			○		○	○						○	○	○			○		○	○	
7	阿武町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○		○	○	○					○	○	○		○	○		○	○	
8	萩市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○	○		○	○		○	○			○			○	○	○			○	○	○	○	
10	萩市																										○																								○	
11	萩市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○	○		○	○		○	○						○	○	○			○	○	○	○	
12	萩市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○	○		○	○		○	○						○	○	○			○	○	○	○	
13	萩市		○		○	○	○	○	○					○		○	○	○			○	○	○	○		○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○		○			○	○	○		○	○	○	○	○	
14	萩市、長門市		○	○					○					○					○		○		○				○				○		○	○			○						○	○	○			○		○	○	
15	萩市、長門市		○	○					○					○					○		○		○				○				○		○	○			○						○	○	○			○		○	○	
17	長門市	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○					○	○	○		○	○		○	○	
19	長門市	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○					○	○	○		○	○		○	○	
20	長門市	○	○	○	○		○	○	○					○		○	○	○	○		○	○	○				○	○	○		○			○		○	○	○						○	○			○		○	○	
21	長門市		○	○	○	○			○					○		○	○	○	○		○	○	○				○	○	○		○			○		○	○	○						○	○			○		○	○	
22	長門市		○	○	○				○					○		○	○	○	○		○	○	○				○	○	○		○			○		○	○	○						○	○			○		○	○	
23	長門市		○	○	○	○	○	○	○					○			○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○	○	○						○	○			○		○	○	
24	長門市	○	○	○	○	○	○	○	○					○			○	○	○		○	○	○	○		○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○		○	○			○	○	○	○	
27	下関市	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○		○	○			○		○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	下関市	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○		○	○			○		○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	下関市	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○		○	○			○		○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	下関市																										○				○																					
32	下関市		○	○	○			○	○					○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○	○	○		○	○			○	○		○			○	○	
33	下関市		○	○	○			○	○					○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○	○	○		○	○			○	○		○			○	○	
34	下関市	○	○	○	○			○	○					○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○	
35	下関市		○	○	○			○	○					○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○	○	○		○	○			○	○		○			○	○	
36	下関市		○	○	○			○	○					○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○			○		○	○	○		○	○			○	○		○			○	○	
38	下関市		○	○	○		○	○	○					○		○	○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○			○		○	○	○				○		○	○	○	○			○	○	
39	下関市		○		○		○		○					○		○	○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○			○		○	○	○				○		○	○	○				○	○	
40	下関市																												○									○						○						○	
42	下関市	○	○	○	○		○	○	○					○	○		○	○	○		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○		○	○		○		○	○	○	
43	下関市	○	○	○	○		○	○	○					○	○		○	○	○		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○		○	○		○		○	○	○	
44	下関市																												○									○						○						○	
46	下関市		○	○	○				○					○			○		○		○		○			○	○			○	○	○		○		○	○	○				○			○		○		○	○	○	

※免許の存続期間：令和6年1月1日から令和15年12月31日まで